

猿払村障がい者活躍推進計画（教育委員会）

機関名	猿払村教育委員会
任命権者	猿払村教育委員会
計画期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）
猿払村教育委員会における障がい者雇用に対する課題	・猿払村教育委員会は、猿払村からの出向者で職員を構成しており、独自で募集、採用は行っていないが、障がい者である職員一人ひとりの活躍の場を確保するため、体制整備や各種取組みが必要である。
目標	
(1)採用に関する目標	・猿払村からの出向者で職員を構成していることから、独自に障がい者に限定した職員の募集・採用は行っていない。
(2)定着に関する目標	・障がい者である職員が配置された場合には、不本意な離職者を極力生じさせない。
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	・障がい者雇用推進者（総務課長）を設置している村長部局と連携し、一体的に取り組む。
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	・障がい者である職員に対しては、定期的に面談を行い、業務の適切なマッチングができていないか点検を行い、必要に応じて検討を行う。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	・半期ごとに実施している人事評価面談等の機会により、障がい者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ・なお、措置を講じるに当たっては、障がい者である職員からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4. その他	・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。